

出版社の皆さまへのお願い

公益社団法人日本文藝家協会では、全国の私立中学高校等を対象とした教育NPO（著作権利用等に係る教育NPO）等の教育機関と協定を結び、教育機関における円滑な著作物利用を実現し、併せて著作権に関する知識の普及を促進する活動を続けております。これは教育の公共性という点を考慮し、公益法人の使命として、利用者の立場になって簡易な利用システムを構築するという試みです。

残念ながら、出版社の中にはごく一部ではあるのですが、この種の教育目的利用に対して、不当な使用料や手数料を求める事例が見うけられます。こうした公共性を無視した行きすぎた営利目的の活動は、大きな社会問題となる可能性があります。出版社の皆さまの慎重なご配慮をお願いしたいと思います。

平成27年6月9日

公益社団法人 日本文藝家協会

理事長 篠 弘